

令和2年第3回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

令和2年9月7日（月） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外4名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	瀬川左一君	副議長	15番	盛田惠津子君
	1番	中野正章君		2番	山本泰二君
	3番	向中野幸八君		4番	二ツ森英樹君
	5番	小坂義貞君		6番	澤田公勇君
	7番	听清悦君		8番	岡村茂雄君
	9番	附田俊仁君		10番	佐々木寿夫君
	11番	田嶋輝雄君		12番	三上正二君
	13番	田島政義君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	中野昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	小山彦逸君
企画調整課長 (兼地域おこし総合戦略課長)	田嶋邦貴君	財政課長	金見勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田秋夫君	税務課長	附田敬吾君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長	澤山晶男君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	氣田雅之君
上下水道課長	仁和圭昭君	教育長	附田道大君
学務課長	鳥谷部慎一郎君	生涯学習課長	田中健一君

世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君	中央公民館長	高 田 博 範 君
南公民館長 (兼中央図書館長)	高 田 美由紀 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	三 上 義 也 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	天 間 孝 栄 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	原 子 保 幸 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	天 間 孝 栄 君	事務局 次 長	鳥谷部 伸 一 君
-------	-----------	---------	-----------

○会議を傍聴した者（17名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 新型コロナウイルス感染症対策について	(1) 七戸町飲食店等支援臨時給付金に小売店を追加したが、サービスを提供する事業者に対象を広げられないか。
			(2) 児童センター・こども園等における感染拡大対策としてどのような支援を考えているか。
		2. 避難所の設備の充実について	(1) 避難所の確保、防災倉庫の確保はできているか。
			(2) 避難所のコロナ対策備品の確保はどうなっているか。
			(3) 避難所で公衆衛生活動を行う人材の体制はできているか。
			(4) 高齢者や身体障がい者等要援護者のための避難対策及び備品は整備されているか。
		3. 太陽光発電の安全対策について	(1) 当町に太陽光発電所は何箇所あるのか。また、事業者や緊急連絡先は確認しているか。
			(2) 開発行為による環境問題、洪水対策、風向対策をどう考えているか。
		4. 橋梁対策について	(1) 当町には幅の狭小な橋梁が何箇所か存在し通行に支障を来しているが、対策は考えているか。
		2	山本 泰二 君 (一問一答式)
(2) 町の商工業者に対して給付金、貸付以外にどのような支援を行っているか。			
(3) 町の産業の在り方、進め方に対する指導を行う考えはないか。			

3	向中野 幸八君 (一問一答式)	1. 新型コロナウイルス感染症の影響について	(1) 新型コロナウイルスの影響により独り暮らしの弱者の方が自ら命を絶つといったことが懸念されるが、相談件数等の把握はしているか。
		2. 災害時の対応・対策について	(1) 県より防災ブック保存版、当町より防災ハザードマップ保存版が毎戸配布されているが、どのような経緯により作成されたのか。
			(2) 冬期間の災害発生時の場合は、特に高齢者世帯、独り暮らし世帯等は灯油等燃料の調達が困難であるが、燃料店との取決めはあるか。
		3. 除雪の委託業者について	(1) 近年は暖冬で少雪傾向にあり、業者の出勤減少や採算悪化が懸念されるが、昨年度の実績は。
			(2) 業者は人員確保や機械の整備・準備等に経費がかかる。町の除雪体制を維持するために、恒常的な対策を立て、最低保障を定める考えはあるか。
		4. 町内運行バスのイラストについて	(1) 各自治体ではそれぞれのイメージをデザインして制作したりラッピングバスを運行しており、町のPR媒体として有効だと思われるが、町の考えは。
			(2) 令和3年3月に学務課と企画調整課にそれぞれ1台納車になる予定だが、町のイメージアップにつなげるためにも、デザインを統一する考えはないか。
		5. ケーブルテレビについて	(1) 地域の情報化の発展に貢献するため、ケーブルテレビを設置する考えはないか。
			(2) 自主放送が可能となれば、地域に密着した情報伝達手段として、また学校教育や生涯学習のリモート学習のツールとして広く町民のニーズに対応したメディアになると思うが、町の考えは。

4	三上 正二 君 (一問一答式)	1. 新型コロナウイルス感染症対策について	(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大による、町の経済の現時点での影響は。
			(2) 「新しい生活様式」により変化した人の流れに対応する、将来を見据えた対策は。
5	疍 清悦 君 (一問一答式)	1. 病院費分担金について	(1) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う外来患者の減少により、公立七戸病院の経営も一層厳しくなっている。今年度の予算案では、病院費分担金約6億円のうちの約5億円を当町が負担する予定だが、このまま推移した場合、負担額はどれくらいになると予想されるか。
			(2) 医師確保が困難な状況下で、公立七戸病院を今後も存続させることができるのか不安である。将来の地域医療及び公立七戸病院の在り方について町長はどのように考えているか。
		2. 随意契約の見直しについて	(1) 南部縦貫株式会社と随意契約する特別な理由が現時点でなくなったと思われる。現在同社と契約している業務について、来年度の委託先の選定はどのような方法で行う考えか。
		3. 会費、負担金、共済費等の徴収方法について	(1) 赤十字会費(社費)、社会福祉協議会費、青森県交通災害共済費等の徴収方法を、効率的な方法に改善できないか。

○議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

したがって、令和2年第3回七戸町議会定例会は成立しました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、9月3日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（瀬川左一君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、10番佐々木寿夫君は、1問1答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） 皆さん、おはようございます。

今日は暑い中、東北町の議員もお見えになりました。一緒に一般質問の在り方、そして議会の在り方などを考えていきたいと思っております。

では、一般質問に入ります。

今日の一般質問は、最初に、コロナウイルス感染に対する町の取組について質問します。

最初に、コロナウイルスの国全体の動きから質問に入ります。

新型コロナウイルスの感染拡大は、極めて憂慮すべき事態となっております。感染の急激な拡大が医療の逼迫、医療崩壊を引起し、救える命が失われることが強く懸念されます。にもかかわらず、政府が感染拡大抑止のための実行ある方策を打ち出さず、感染拡大を加速させる危険を持つGOTトラベルの実施を強行するなどの姿勢を取っていることは重大です。

現在の感染拡大を予期するには、感染震源地（エピセンター）を明確にし、その地域住民、事業者の在勤者の全体に対してPCR検査を実施し、また医療機関など、集団感染の意識が高い施設に勤務する職員、出入り業者への定期的なPCR検査を行うこと、検査によって明らかになった陽性者を隔離、保護、収容する体制を緊急につくり上げることです。もはや一刻の猶予もありません。日本のPCR検査の人口比の実施数は世界第59位であり、この異常な遅れはどんな言い訳も通用するものではありません。政府は、自治体、大学、研究機関、民間の検査会社など、あらゆる検査の力を総動員し、速やかに行動しなければなりません。こういう中で、七戸病院で始めた抗原検査は、受診料の問題もありますが、大きな意味があります。

さて、自粛と一体の保障の取組も弱く、多くの国民や事業者の生活や経営を脅かしています。今日の質問の最初は、この保障についての町の取組についてです。

さらに、学校の一斉休校、七戸夏まつり、秋まつりなど、諸イベントの中止や縮小の中で、町のにぎわいにも影が差しています。このような国や地方の動きの中で、広く社会の中に目が向けられ、こんな社会でいいのかという問いかけも起きています。医療にしても、教育にしても、本来ゆとりがなければならぬ効率性優先、社会保障切捨て、自己責任の押しつけの社会を続けていいのか、社会全体をもろく弱いものにしてしまっているのか、こういうことを考えさせられます。感染症対策を考えて、どうしても医療機関を増やし、大幅に充実させなければ、また、教員を増やして、学校を支えるスタッフを増やすことも急務になっています。

今日の質問の2点目は、幼児、児童教育の取組についてです。

次の質問は、避難所の設備の充実についてです。地球温暖化の中での気候変動と思われる台風、大洪水の発生、熱波の到来など、連日マスコミで大きく報道されています。今、台風10号が九州を通過していますが、これも大変な台風となっています。いつ我が町も大洪水や豪雪に見舞われるか分かりません。町でも、今年3月に防災ハザードマップを作り各家庭に配布しました。この防災ハザードマップは、平成27年に改正された水防法の規定により、指定された想定し得る最大規模の降雨、1,000年に一度の洪水、浸水想定区域及び浸水した場合に想定されている水深を表示したハザード情報です。

この問題は、私は3回目の質問になりますが、今回はコロナ感染症の問題が起これ、防災対策とコロナ感染対策という二つの災害に向き合わなければいけないことから、避難所の問題を取り上げました。

次の質問は、太陽光発電の安全対策についてです。

温暖化を止めるための再生可能エネルギーの重要性が増していることは言うまでもないことであります。七戸町でも平成19年七戸町地域新エネルギービジョン、平成23年に七戸町地域省エネルギー重点ビジョンと計画を立て、地域の特性を生かし、町ぐるみでできることから新エネルギーの導入を進めています。

NRA、日本再生可能エネルギーは2014年七戸町を中心に290ヘクタール、13万キロワットの計画をするなど様々な業者が太陽光発電を始めています。FIT統計では2016年、約200件となっています。現在はもっと増えていると思います。

町民からは大雨のときの土砂の流出、川の濁りの長期化、森林の伐採による風向の変化等の苦情が聞かれます。太陽光発電は環境へのリスクが少ないと言われていますが、洪水への影響、生態系、景観、環境破壊を考えなければならない問題がたくさんあります。実態の把握、対策などを伺います。

最後の質問は、町の狭小な橋梁についてです。

狭小な橋梁については、町民から通行に不便を来しているという声が聞こえてきます。これらの整備について伺います。町には七戸町橋梁長寿命化修繕計画、七戸町橋梁個別施設計画一覧がありますが、狭小な橋梁の幅を広げる計画はありません。以上の質問をしたいと思います。

以上で、壇上からの質問は終わります。

質問者席に移らせていただきます。

では、質問に入っていきます。

新型コロナウイルス感染症対策の1番、七戸町飲食店等支援臨時給付金に小売店を追加したが、サービスを提供する事業者に対象を広げられないかについて質問します。

質問、七戸町飲食店等支援臨時給付金は、これまでの支給実績はどのぐらいですか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

まず、東北町議会議員の皆様方には大変御苦勞さまでございます。何か一問一答をいうことでの研修と伺っておりました。参考になればと思っています。かつてない緊張を覚えております。よろしくお願いします。

それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大によって大きな打撃を受けた飲食店等事業者を、迅速かつ直接的な手段で支援することを目的に、4月からこの事業を開始し、6月定例会において臨時給付金の対象に小売店を加え、対象者を拡大いたしました。現在までの実績は137件、1,370万円の支給となっております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） これは、補正予算など新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業第1次計画の修正後の事業として、七戸町飲食店等支援臨時給付金は、事業費が3,500万円なのですよね。1,370万円を今まで支給しているということから、この支給を広げたいと思いますが、これらの給付金をあん摩マッサージ業、理美容業などサービスを提供するなどに広げたら何人ぐらいの事業者が対象になりますか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

あん摩マッサージ、はり、きゆう師などは、作業分類では療術業に分類されると。町内では18の事業者を把握しております。

また、理容美容業は生活関連サービス業に分類され、大きく四つの業種があり、いわゆる洗濯・理容・美容・浴場業となっております。

町内での事業者数ですが、同じく把握できている分としては、洗濯業者7者、理容業者26者、それから美容業29者、浴場業7者、療術業と合わせますと87事業者となります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 3,500万円の予算で1,370万円を支給していると。あと87事業者に増やしていても、870万円ですから、十分予算の範囲内で処理できるわけです。

次に、質問に入ります。

あん摩マッサージ業や理美容業は、コロナ感染前の時期よりも大幅に客が減り、経営や生活が行き詰まっています。持続化給付金も受け取っていない事業者が圧倒的に多いです。今、町の支援臨時給付金が待たれています。この給付金の支給を87業者にぜひ行うべきではないですか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

6月定例会で佐々木議員からいろいろな要望というのをいただいておりますが、その対象範囲の拡充というのは、その後の状況、あるいはまた財源といったものを考慮しながら考えていきたいということで答弁しております。

緊急事態宣言が解除された後、首都圏から地方への感染は拡大の一途をたどっていると。8月のお盆の帰省にまで影響が及びました。こういった状況を踏まえ、給付金の対象範囲を広げることといたしました。

追加するのは、先ほど申し上げた生活関連サービス業と療術業、さらには学習塾、それから音楽、書道、そろばんなど各種の教室が属する教養・技能教授業であります。

これらの業種は、外出の自粛によって影響を受けたことは当然ですが、仕事そのものが相手に直接接触するというものであったり、会話の機会が必要であったり、あるいは子供や高齢者が対象ということでもあります。

また、青森県による新しい生活様式対応推進応援金の支給制度というのがあります。一定の要件はあるものの全ての業種を対象としておりますので、こちらも活用していきたいものを考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） この給付金の対象範囲の拡充を、ぜひ早く行うこと。それから、県の支援金は9月20日かな、締切りが。これも急いで各業者に対して指導していくように求めます。

次、質問の（2）児童センター・こども園等における感染拡大対策としてどのような支援を考えているかについてです。

町の児童センター・こども園は何か所あり、働いている職員や通所している子供の数はどれぐらいですか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

児童センターについては4か所あります。27名の職員が勤務しております。利用登録する子供の数は、直近7月の実績が464名で、1日の平均利用者数は214名となっております。

こども園については、こども園が5か所、保育所が1か所の計6か所。職員数が141人で、入所している子供の数は、9月1日現在で408名となっております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 子供の数は両方合わせると600人とか、職員の数も40名を超えるわけです。したがって、コロナウイルス対策が求められますが、今まで児童センター・こども園等にどのような対策を講じてきましたか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、令和元年度末より、厚生労働省の緊急対策として拡充された保育対策総合支援事業費補助金を活用して、6こども園等に対して消毒液18リッター缶、それぞれ2缶ずつ、計12缶を配布するとともに、感染症対策用備品及び消耗品費として、令和元年度分170万5,000円を補助し、さらには、国の令和2年度補正予算分として108万円を補助する予定となっております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 令和元年度末より、様々備品等を配布しているのですが、国の2次補正予算では、児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染対策に係る支援事業452億円が決まりました。補助基準は、1施設50万円です。町ではどのように使用するつもりですか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、児童センター4か所、こども園等6か所及び地域子ども・子育て支援拠点事業5か所、病後児保育事業2か所、計10施設、7事業に対して、1か所当たり50万円を上限として消毒設備等の充実や職員のかかり増し経費分について交付するため、今定例会において予算を計上しております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 次に、職員のかかり増し経費、職員が時間外に消毒、清掃を行った際の割増賃金や職員が日常生活において必要とする物品ハンドクリーム、ウェストポーチなどに充てるものです。このかかり増し経費を出す予定はありますか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

議員御指摘のかかり増し経費については、実施要綱の対象経費に該当すると思われしますので、各施設等からの申請内容を精査し、国・県の指導を仰ぎながら交付したいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策については、先の見えない部分もまだ多くありますが、いずれにしても子育て世代の経済的負担を十分に軽減しつつ、子供の居場所と安全の確保について、国の補助金等を活用しながら、必要な支援を講じてまいります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 職員のかかり増し経費も交付するということなので、早急に

実施してもらいたいと思います。

次に、質問の2番目に移ります。

避難所の設備の充実についてです。

まず最初に、ハザードマップ等で避難所の確保、防災倉庫の確保はできているかについてです。

質問します。避難所は確保されているか。何か所で何人か、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

避難所については、現在49か所指定しており、5,700人の収容が可能となっておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮した避難所運営をする場合は、想定収容人数を算出する1人当たり専有面積を3平方メートルから4平方メートルに拡大して算出することとなり、この数値から4分の3程度の約4,300人になるものと見込んでおります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 七戸のハザードマップの対象地域、そして4,300人の避難所が用意されているということは、ハザードマップの浸水地域から考えると4,300人は大事な数字だと思っています。新型コロナウイルス感染症の対策で避難所の人数は減っていますが、4,300人という人数を確保できれば、大丈夫、間に合うと思っています。

次に、避難所や、あるいは町の防災倉庫の確保はできているか。それについて伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

現在、防災倉庫として専用に利用しているものはございません。しかし、公共施設で利用可能な部屋などを確保し、適宜分散して保管しております。

また、国土交通省の支援により、今年度中に道の駅しちのへ情報館の近くに防災倉庫が設置される予定であり、新型コロナウイルス感染症対策に係る備品の保管など、有効に活用してまいります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 地方創生交付金には、防災倉庫の申請はできるとありますが、町でも道の駅の近くに防災倉庫を造るということですから、この防災倉庫の活用を求めます。

次に、(2) 避難所のコロナ対策の備品の確保はどうなっているか。

伺います。避難所のコロナ対策備品の確保はどうなっていますか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

避難所内で利用する物品等については、マスク、消毒液、非接触型体温計を購入してお

ります。

このほか、飛沫防止パーテーション、段ボールベッドなどを準備する予定であり、有事の際に対応できるような体制づくりを進めております。

また、現在、本庁舎にマスク5,250枚、消毒液90リットル、七戸庁舎には消毒液36リットルを保管し、非接触型体温計については、本庁舎や七戸庁舎をはじめ、学校施設、体育館、公民館等に配備しております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 次に、（3）に移ります。

避難所のコロナ対策の備品の確保などはかなりできているわけですが、今度は、コロナ感染に関わって、避難所での公衆衛生活動を行う人材が必要です。

質問します。避難所で、公衆衛生活動を行う人材の体制はできていますか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

当町の地域防災計画において、避難所における衛生保持に関することは健康福祉課職員が分担することとなっており、避難者の健康相談や健康チェック及び避難所内での手洗い、うがい、咳エチケットなどのルールの周知徹底を図るなど、避難所の衛生状態を保ちたいと考えています。

また、国が定めている避難所運営ガイドラインを参考に、当町においてもコロナウイルス感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルの策定を予定しており、避難者の健康管理や配慮が必要な方への対応、それから衛生的な環境の維持など、避難所の円滑な運営のための体制づくりに努めてまいります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 職員を中心にやるということですが、県の保健所の保健師の応援の調整とか、災害での活用なども考えていかなければならないと思います。公衆衛生活動を担うためには、ガイドラインに沿った運営はもとより、職員の研修なども必要と思われるので、以上のことを提案します。

次に、（4）に入ります。

高齢者や身体障害者等要援護者の避難対策及び備品は整備されているかについてです。

質問します。高齢者や身体障害者等要援護者の方々の氏名、住所は、把握されているか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

主に、独り暮らしの方の要援護者と障害者の方の氏名、住所等を台帳で管理をしております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） この独り暮らしの要援護者が避難するためには、その準備が

必要ですが、高齢者や身体障害者等要援護者の方々の避難対策、救援隊、輸送計画はありますか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

避難対策、救援隊、それから輸送計画に対する質問ということですが、現時点においては、それらの整備はしてありませんが、各関係機関等と連絡を取りながら、避難誘導體制や情報伝達体制の整備をしていきたいと考えています。

なお、現在における高齢者や身体障害者等要援護者の方々の避難の取組として、避難所に来られていない方の安否確認や避難の補助等が必要な場合には、輸送の要請等の支援は行いたいと考えています。

また、避難所での生活が困難な要援護者に対しては、七戸町災害時福祉避難所開設運営マニュアルによって、町と社会福祉法人等が協定を結んでいる避難所がありますので、必要に応じて福祉避難所を開設し、入所の支援等を行いたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 今、避難対策や救援隊、輸送計画は、まだないということなのですが、これについて私は、前回質問しているのですが、町長はそのときに、同じ質問なのですが、効率的な輸送計画について調整を進めていくと答弁しています。したがって、この要援護者に対する避難の計画、あるいは訓練というものをやっていかないと、実際、避難所に避難することが大変です、要援護者には、なかなか難しいと思います。したがって、この辺の整備をお願いいたします。

次に、質問に入ります。

高齢者や身体障害者等要援護者が一定期間居住できるベッドやトイレなどの備品は、整備されているか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

高齢者や身体障害者等要援護者に対するベッドや介護・障害者用のトイレについては、災害時の備品としては整備されておられません。しかしながら、先ほど御説明申し上げたとおり、町と社会福祉法人等が協定を結んでいる福祉避難所へ必要に応じ、それらの方々に入所を促したいというふうに考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 平成29年の水防法改正では、要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施が義務化されています。したがって、福祉避難所などの施設において避難確保計画、あるいは訓練というものをやらなければならないと思いますので、ぜひ、これを行うように求めます。

次に、太陽光発電の安全対策についてです。

太陽光発電は、リスクが少ない発電として奨励されていますが、町にもたくさんできて

いるわけです。

そこで、最初の質問なのですが、町に太陽光発電所は何か所あるか。事業者や緊急連絡先は確認されているか。このことを質問いたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

太陽光発電事業については、青森県環境影響評価条例について、開発行為、または工業団地の造成に位置づけられており、事業実施に当たっての申請書並びに開始届出書等の提出は義務化されてはおりません。

また、本年7月1日に施行した七戸町景観条例と、9月1日に策定した七戸町景観計画では、事業着手の際に届出行為を行うこととしていますが、これまで条例に基づく届出の実績がないことから、発電事業者の把握はいたしておりませんが、ただし、固定資産税を課税する意味での土地並びに償却資産の対象となるパネルの所有者は、把握しております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） これも、たしか4年前に質問したのですが、そのときもこの事業者や緊急連絡先は確認されていないということで、固定資産税の関係でパネルの所有者は確認されているということなのですが、町で、環境条例が7月1日、そして9月には環境計画というのができています。これはこれからの事業者で、今のところは届出がないということなのですが、そうすると、今までの事業者については、町のほうで確認していないということになります。そういうことでよいのかという問題もあります。

次に、開発行為による環境問題、洪水対策、風向対策をどう考えているかについて質問いたします。

まず最初に、環境問題、洪水対策、風向対策について業者のとの話し合いはされているか。事業を止めた際の施設設備の撤去、解体廃棄について確認されているか。1,000平方メートル以上の太陽光発電設備を設置する場合、事業に着手する前に地元住民への説明や町の届出と協議する制度をつくる考えはないか。また、町で景観条例ができるので、これらの4点についての対策はどうなっているか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

景観条例と景観計画では、届出行為の種別や景観形成基準において、太陽光発電設備の項目を設けており、事業者の届出に対して、町が適合すると認めない限り事業に着手できないこととなっております。また、無届けにより事業を行っている者については、勧告することができることとなっております。

以上のことから、事業実施に当たっての各種基準を定め、事前に協議を行うことで環境保全といったものを図っていくということにしていきたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） これは景観条例ができてからの取組なのですが、景観条例や景観計画ができる前の事業者に対して、きちんと把握して指導することが大事だと思うのですが、この辺は明確にはなっていません。

環境計画では、1,000平方メートル以上の太陽光発電は届けるということですから、一反歩以上は届けるということになって、環境計画そのものの条例はすごくいいのですが、この条例ができる前の事業者が大事なわけで、そこが把握されていないという問題を感じます。

次に、太陽光発電所の排水が河川の流量に影響していないか。また、太陽光発電所設営のための森林の伐採を行っているが、これにより集落の風向が変わり、町民生活に影響を与えていないか。このことについての対策をどう考えているか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

太陽光発電の実施に当たっては、今般の景観に関する条例と景観の整備によって、これまで行われなかった細かい部分の協議がなされることとなります。協議の際は、雨量や排水における河川流量や風向の変化等、住民生活に影響が出ないように指導してまいります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員、あと残り時間5分です。

○10番（佐々木寿夫君） 終わります、5分以内に。

景観条例ができて、太陽光発電に様々な届出や指導がされることになるわけですが、それ以外、それ以前のものが問題なので、それについて考えていただきたいと思います。

次に、4番の橋梁対策についてです。

当町には、幅の狭小な橋梁が何か所か存在し、通行に支障を来しているが、対策は考えているかについてですが、七戸町にある幅4メートル以下の狭小な橋梁というのはどれぐらいありますか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 現在、七戸町では、道路幅員が4メートル以下の橋梁、1級幹線町道に3橋、それから2級幹線町道に13橋、その他町道に21橋の計37橋となっております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 37橋あるということですが、町の幹線道路と思われる道路にも狭小な橋梁があるわけですか。町では、4メートル以下の狭小な橋梁があるのですが、幹線道路などで使って町民が不便を来している橋梁を造り替える計画はありますか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、老朽化する橋梁数の増大に対応するために、定期点検の結果を基に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、修繕や補修を計画的に実施することで、費用の縮小につながる長寿命化を図っております。

狭小な橋梁も同様に修繕等を実施いたしますが、架け替え時期が来た際は、当然道路の規格に準じた幅員で整備したいと考えておりますが、いかんせん、橋梁の架け替えというのは1橋当たり数千万円の単位ではない、数億円といったものですから、実は耐用年数が来たという時点での架け替えは当然していくということにしています。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 長寿命化で狭い橋梁がいつまでも残っているということのないように取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第2号、2番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。

○2番（山本泰二君） 新型コロナウイルスは、当初、中国の武漢で最初の感染者の発生が確認され、その後、瞬く間にヨーロッパ、アメリカに広がり、日本もその感染の渦に巻き込まれました。感染が拡大して以来、世界中の景気は落ち込み、いまだにその出口を見いだせずにいます。

ある国では、強力な国の方針に基づき、いわゆるロックダウンが行われたり、個人情報をも含めた感染状況の開示が行われたりしました。様々な国が手探り状態の中で、様々な方策を取る中、日本は非常事態宣言の下、国民に自粛を求め、個人の行動に頼ることにより感染の拡大を防ごうとしてきました。

こういった方法によって、感染拡大に関しては一定程度の効果はあったと認められ、一旦感染拡大は抑えられたように見えてましたが、非常事態宣言解除後に感染者数は再び増加に転じ、いまだその終息の気配は見通せません。

国内の感染拡大に伴う経済への影響は、多大なものがあります。これまで安泰と思われていた大企業においても収益が悪化し、大幅な赤字決算となる企業が多数あります。その影響により、倒産する企業も後を絶たず、全国でこれまでに490社ほどが倒産していると伝えられています。とりわけ首都圏など人口が集中している地域、飲食業、宿泊業、アパレル関連の業種などに倒産が多いようです。

国は、各種事業者に対し、補助金、特別貸付、税制措置など様々な支援を提示してきています。そして、今後の経済の回復を目的としたG o T oキャンペーンなどに取り組んでいますが、今のところ、その効果は限定的と言われてています。

青森県や七戸町においても、事業者に対する様々な支援が行われていますが、この状況が長引けば、かなり厳しい状況になるという声があちこちから聞こえてきます。

しかし一方で、このコロナ禍がなかったとして、町の事業者がそのまま平穩に経営を続けられるかという、そうとばかりも言えないようです。町の人口が減っていく中、住民を対象とした商業やサービスは、それに伴って売上げが落ちていきます。また、近隣への大型店舗の出店やネットワークなどによる通信販売などの普及により、様々な業種で顧客状況が大きく変動しています。

このような課題は、コロナ禍による影響に対応する以前の、根本的な構造的課題であると考えられます。

基本的に事業者の課題は、事業者が解決すべきものであり、その運営は事業者の裁量の範囲であるということは明白です。しかし、住民や事業者が集まって町ができている以上、事業者の課題は、町の課題であるとも考えられます。その課題解決のために、行政が何らかのサポートを行う必要があるのではないかと考えます。

今回の一般質問では、町の産業の状況について質問いたします。

これより質問者席に移動し、質問を続けます。

新型コロナウイルスの全国的な広がりに伴い、国による非常事態宣言、学校休業の要請、移動自粛の拡大などにより、国内の産業には様々な影響がありました。中でも旅行業、宿泊業、飲食業には大きな影響があり、連鎖的に、ほぼすべての業種に様々な影響がありました。

その対策として、町では、いち早く飲食業に対する独自の給付を行ってまいりました。そして、また続けて、飲食業以外の小売業に対しても給付を拡大しました。町内での消費の拡大を促すための商品券も配布いたしました。

コロナウイルス感染の終息が見通せない中、町の商工業者にはさらなる支援が必要と考えます。これまでに行ってきた新型コロナウイルスに対する支援を行った結果、町の商工業及び他の産業にどのような効果があったか把握しているか、質問いたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

初めに、給付金、商品券発行事業の状況ということで報告をいたします。

飲食店等臨時給付金については、1,370万円を支給しております。

子育て応援商品券については、約1,400万円、換金率72%となっております。

生活応援商品券については、約3,200万円、換金率46%となっております。

対策に対する効果ということですが、直近の景況調査や関係機関の所見をまとめますと、景気動向については、前年に比べ悪化している状態というのが続いております。

給付金事業は一時的なものであり、その効果については限定されますが、いち早く対策を講じたことにより、急場をしのごうことができたという報告もあります。

また、需要の停滞ということが多くの事業主から上がりました。商品券発行による消費喚起は、一定の効果があると考えております。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 続けて質問します。

商工業者に対する町からの支援のほかに、国からも給付、貸付事業が行われています。しかしながら、報道によると、日本のGDPは記録的な落ち込みが予測されており、日本経済は深刻な状況にあります。日本全体の産業は、しばらくの間、苦しい状況を耐えていかなければなりません。

このような状況の中、町では、商工業者に対して給付金、貸付以外にどのような支援を行っているか、質問いたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

コロナ禍における消費の減退は、売上げの減少となって、経営者にとって最も重要な資金繰りの問題が出てきます。融資に関わるセーフティネット保証や危機関連保証は、町の認定が必要となります。必要な資金を一刻も早く届けるために、認定事務については特に迅速に対応しており、これまで71件の認定をしております。

また、商工会では、新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口を設置し、多様な問題に対処しております。商工会や青森県よろず支援拠点との連携による小規模事業者の問題解決に向けた専門家派遣事業は、継続して実施しております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 続けて質問します。

昨年10月の消費税の引き上げ、今回の新型コロナウイルス感染拡大と、日本経済は連続的に打撃を受けています。その打開策として、国はG o T oキャンペーンなどの策を打っていますが、いま一つ実効性に乏しいと言わざるを得ません。国難ともいえるこの状況、行政による強力な支援が必要な状況にありますが、事業者による取組も必要とされています。

しかし、コロナ禍による影響以前に、地方では人口の流出、地域産業の縮小が大きな課題となっています。新型コロナウイルス感染拡大の影響がなかったとしても、地域経済の衰退には歯止めがかからない状況にあります。地域産業が活性化しなくては、人口の増加も望めず、よい循環は期待できません。

このような状況を改善するためには、行政による金銭的支援だけでは限界があります。各事業者による事業の見直し、改善が必要であると思われれます。

当然これまでも、それぞれの事業で精いっぱい改善を行ってきたと思いますが、今回のコロナ禍は、それらの改善をも吹き飛ばしてしまうような大きなインパクトを与えています。事業者は、事業の存続をかけて、さらなる改善が必要とされると思います。

例えば、デジタル技術を駆使して、有料ライブ配信を行う事業、地域物産を宅配し映像を介して旅行気分を味わわせるといった事業、異なった事業者間でのスペース共有、人材共有をして運用コストを削減するといった異業者への人材派遣といった事例が報告されて

います。

七戸町でも、ネットワークが浸透しつつある現在、これらを活用して、同業者による共同的な物品購入や販売も可能であり、また、大きな設備を自前で持たずに、受注窓口として仕事を受け、制作などはネットワークを介して安く外部に発注するなどといったことも可能かと思われまます。

町を存続、発展させるためには、町の産業の活性化が必要と考えます。町の事業者に対し産業の在り方、進め方に対する指導を行う考えはないか、質問します。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

「新しい生活様式」、あるいはまた「ウィズコロナ」という時代になりました。

こういう中で、同業者間でどのような変化が必要なのか、あるいは異業種間での連携が必要なのか、改善策を模索することは今後不可欠であると考えます。

その上で、今の状況から一步前に進もうとする事業者に対する支援というのは、重要であると考えています。

これまでの専門家派遣事業に加え、国や県では、これから生き抜く事業展開に対する支援制度や補助事業を開始いたしました。

こうした緊急経済対策の中から、町に適した事業者に適した制度を掌握し、事業者まで下ろしていくことが必要になってきます。場合によっては、町独自の支援制度も考えなければなりません。町として、小規模な事業者の経営に対し、直接指導、介入といったことはいたしません。商工会において、経営発達支援計画に基づく支援事業にコロナ対策を加えた上で、経営者に寄り添い、きめ細やかな支援、いわゆる伴走型支援を実施していくということでありまます。

今後とも、関係機関と連携をしながら、継続的な支援、そして経済対策に努めてまいりたいと思います。

今、新しい生活様式ということていろいろ報道されたり、模索されておりますけれども、町では、実は光ファイバーを今までいっていない地域がありましたが、全部をやるということになりまますと非常にそういった環境が改善されます。いわゆるそういったものを利用したテレワークなり、あるいはまたリモートワーク、あるいはワーケーションとか、そういったものが今後の町の活性化に、非常に重要なポイントになると思っております、そういったものを念頭に置きながら、今後対策を進めてまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 今や、何が正解、何が間違っている、これまでのやり方はこうだった、それがこれからもできるということが、できない、言えない状況になっていると思ひます。これからの状況を見ながら、適正な支援をお願いしたいと思ひます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀬川左一君） これをもって、2番山本泰二君の質問を終わります。

次に、通告第3号、3番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。

○3番（向中野幸八君） おはようございます。

壇上からの質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、先の見えない大変な状況の中にある。

そこで、最近、当町での高齢者、独り暮らし、生活困窮者等の現状についてお伺いします。

次に、近年、地震、台風、大雨、洪水等々いろいろな災害が起こっている。

当町においても、万が一に備え、食料品、水等については、災害時に必要なある程度の保存、蓄えがあり、また、進出業者との協定もある。災害時に備えて、青森県、そして当町が作成したマップが既に毎戸配布されています。仮に、冬の時期は一般家庭においても灯油が必要となりますが、消防法の規定により大量のストックはできません。町役場車両等は、町内の燃料店、スタンド等との契約、入札にて給油していると思いますが、災害時においての高齢者、弱者、独り暮らしといった方に対して、何らかの取決め事があるのか、お伺いします。

また、毎年、委託契約で町内の業者が除雪作業を行っているが、最近、雪が少なく、出勤回数も少なく、支払いも実績払いで執行していると思うが、業者は今年からコロナ対策もしなければならない。また、採算が合わないと除雪事業をやめることにもなれば、当町民の生活に支障を与えることも予想されます。

毎年、除雪予算が計上されているので、業者の固定費がかかる11月15日から3月31日までの待機の保障期間等の設定、また、県内においても積雪量のばらつきも多く、他自治体の動向状況を参考にしてとよく言われますが、町独自の予算内での計画の下で最低保証を考慮する考えがあるのか、お伺いしたい。

次に、スクールバス及びコミュニティバスのイラストなど、広告により我が町のアピールになり、宣伝の手段でもあると思うが、今後どのように考えていくか。今現在、シャトルバスをはじめとし、それぞれ車体に描かれているが、町のイメージアップにつなげるため、何種類かの統一感を持ったほうがよいと思うが、令和3年3月に2台の納車があります。学務課発注のスクールバス、企画調整課のコミュニティバス、これを機に、どのような形態の広告及びイラストを予定しているのか、お伺いしたい。

最後に、ケーブルテレビについて、現在、当町では防災無線にて地域情報・防災情報として町民と行政のパイプ役を果たしている状況にあると思うのが、自主放送が可能となれば、学校教育や生涯学習のリモート学習、遠隔教育等、多彩な情報の発信、多様化する町民のニーズに最も適切なメディアだと思うが、長期展望に立ち、社会の動向や将来的観点から、当町にケーブルテレビを導入する考えがあるのか、お伺いしたい。

以上で壇上からの質問とし、質問者席に移らせていただきます。

1の新型コロナウイルス感染症の影響について。

(1) 今現在、先々の見通しが困難な状況にあり、仕事、通院、生活等の問題で生活困窮者、独り暮らし、弱者といった方が自ら命を絶つということが非常に懸念されるが、相談件数等の把握はしているのか、お伺いします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。

当町の対10万人当たりの自殺死亡率は、平成28年は12.1、平成29年が36.8、平成30年は43.6、そして令和元年は12.6となっており、年によってのいわゆる増減というのが非常に大きいと。ただいまの御質問は相談件数ということですが、自殺者数ということで御理解いただきたいと思います。

そして全国、それから青森県、上十三圏域と比較して、自殺率が高い傾向が見受けられます。新型コロナウイルスの影響による自殺の相談といったものは直接的にはないということですが、高齢者の独り暮らしや、あるいはまた、そういった方々の相談実績を見ますと、昨年7月現在で75件であったのが、今年7月現在97件となっておりまして、新型コロナの影響もあるかもしれないということで、少し増加している実態であります。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 2に入ります。災害時の対応・対策について。

(1) 青森県より防災ハンドブック保存版、当町より防災ハザードマップ保存版が毎戸配布されているが、これはどのような経緯により作成されたのか、お伺いします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

七戸町防災ハザードマップは、近年、大雨等による浸水被害が多く発生する中、平成27年に水防法の改正により、想定し得る最大規模の降雨・高潮に対応した洪水浸水想定がなされたことから、これに応じたハザードマップの改定を行いました。

地域住民が自らの安全を守るための情報として、災害への備えを促すとともに、各家庭での防災対策に活用できるよう作成し、今年4月に毎戸配布いたしております。

冊子にある町内全域を見るマップは、国からの指示でA0からA1サイズ程度にすることになっており、当町では、このサイズを分割して冊子状にして持ち運びができるよう、さらには、地図や説明文が高齢者の方にも見やすいように作成いたしました。

また、表紙の材質については、雨の中でも濡れを防ぐためにラミネート調の材質を選定し作成いたしております。これが何かくると丸くなってしまうという苦情もいっぱいいただいております。この辺はやっぱり一つのこれからの改善策かなと思っています。

なお、町のホームページにもデータ版で公開しており、スマートフォンやタブレットでダウンロードして活用できるようにしております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 今、町長が言いましたけれども、実はこの2の(1)について、私は議会運営委員会の許可を得ていますので、発言したいと思います。

これは、青森県の防災マップ保存版です。今、町長が言った、これが七戸の立派な、きれいでラミネート加工されて、穴も空いていて、すごく使いやすい。ところが、これはわたしはわざとやったわけではありません。物が良すぎてカールします。

ということで、4月に配布されました。穴が空いているので、ひもを通してぶら下げておいたら丸まってしまうと。また、要するに、カールしてしまつたと。町内の人に言われ電話もありました。そのとき私は気づきました。毎月、毎戸配布されている広報しちのへも災害時の対応等が掲載されていて大事な役目を果たす広報紙だと思っています。

現に、8月号の広報に災害時の避難について、約1ページの掲載があり、詳しくは4月に配布した防災ハザードマップを御覧くださいということが8月号に載っております。広報紙もハザードマップも、町民にとっては大事な情報源だと思います。今年に入り、1月から6月まで広報紙にとじ込みの穴が空いていましたが、どういうわけか7月、8月、9月と、広報紙に穴が空いていません。そういう状況にあります。

また、2か月に一遍、社会福祉協議会が発行している社協だより、とじ込みの穴が空いた状態で、ちゃんと配布されています。また、議会の広報編集に私は携わっていますが、議会だよりもとじ込み穴を業者をお願いしております。社協だよりも発行担当者、そして私たち議会広報委員会は、限られた予算で少ないページですが、高齢者にも分かりやすいようにレイアウトを考えたり、読みやすく、優しい紙面づくりを心がけ、一人でも多く町民の方に読んでもらい、読んだ後もファイルしたり、保存してもらえるように取り組んでおります。

広報しちのへ、ハザードマップのような長期にわたり保存する冊子等については、今後サイズはいろいろ町長から説明ありましたが、材質、とじ込み穴等についても考慮していただきたいと思います。

次に、2の(2)に入ります。

福祉の向上を目指し、町内会、分館、民生委員協議会等それぞれ活動しているが、冬期間の災害発生するとき、高齢者世帯、独り暮らしの世帯等は灯油が必要になる。社会福祉の充実の観点から、燃料店との何らかの取決め等があるか、お伺いしたい。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

その前に、ハザードマップの材質については、本当に苦情がいっぱい来ております。それから、広報の穴ですね、後ろにいる課長の責任ということで、嚴重に注意をしておきたいと思います。

災害発生時等において高齢者世帯等の灯油に関する燃料店との取決め、特別結んではおりません。しかしながら、平時より、地域包括支援センターでは、高齢者世帯や独り暮らし世帯の方々の総合相談業務を行っており、七戸病院や美土里荘等の在宅介護支援センターとも連携し、灯油等燃料の調達の相談があった場合は、代わって燃料店へ電話連絡するなどの支援を行いたいと思っております。特に高齢者、独り暮らしの世帯というのは、

いわゆる弱者ということですから、これもこういった担当のみならず、役場でも大いに気をつけて対応してまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 3の除雪委託業者について。

（1）除雪距離約331キロメートルを町の除雪機26台、委託業者29台にて除雪作業に当たるが、最近、暖冬で少雪傾向にあり、業者の出動減少、採算悪化が懸念されるが、昨年度の11月15日から今年の3月31日までの実際の実績状況はどうなっているか、お伺いします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和元年度の受託業者による除雪は、実働のあった12月から3月までの日数が26日、稼働時間は2,630時間でありました。前年度と比較しますと、日数で65%、14日の減で、稼働時間では53%、2,322時間の減となっております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） （2）に入ります。

天間林地区約174キロ、七戸地区約157キロメートルを、そして今、コロナ対策も考え、除雪業者は、もう少しで入札、そして人員確保や機械の整備・準備等に経費がかかる。町の除雪体制を維持するためには、恒常的な対策を立て最低保障をする考えはあるのか。お伺いします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町の除雪作業業務委託については、人員に関しての待機補償費は計上しております。そして、機械維持に関しての保証はしていないのが実情であります。

現在、最低保証等について、地域特性などを含め調査研究中であり、今後の除雪体制を維持するためには、導入する必要があるのではないかと。特に最近の少雪化という状況からして、除雪業者を敬遠する傾向にあります。そうなってくると、いざ降ったときは対応し切れないということで、いわゆる体制を維持するために様々な支援というか、保証を導入する予定にしております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 次に、4の町内運行バスのイラストについて。

（1）スクールバス7台、コミュニティバス9台、それぞれ運行しているが、各自治体ではそれぞれのイメージをデザインし作成したラッピングバスも運行している自治体もあります。当町のPRの媒体として有効だと思われるが、町の考えは。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

ラッピングバスは、一般企業をはじめ、広告媒体としての有効性は広く認められてお

り、当町でも一部の塗装を行い、PRツールとして活用しております。

しかしながら、ラッピングに関わる費用や耐久性を考慮すると、全ての車両に施すことは難しい状況にあります。

また、ラッピングする目的・効果などを考えた場合に、町が保有するバスは主に町内の各集落を運行しており、町外の方々の人の目に触れる機会も限られることとなります。今後も、一部の車両においては七戸らしいラッピング、または塗装を施し、必要に応じた範囲でのPRに努めたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 4の（2）に入ります。

令和3年3月に、学務課と企画調整課にそれぞれ1台納車になる予定だが、これを機に町のイメージアップにつなげるためにも、それぞれ役目を持って運行しているシャトルバス、コミュニティバスに何種類かのデザインに統一する考えはないか。スクールバスは別として。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

コミュニティバスの車両については、デザインを同じにした場合に、利用者の多くが高齢者である。それで複数の路線が停車する停留所で、乗り間違いなどの混乱を招く可能性というのがあると。それから、スクールバスについても、学校の下校時に複数のバスが待機し、児童・生徒が乗り間違いのないよう、1台1台バスのデザインを変えております。

実は当初私も、向中野議員と同じように、統一したらどうかということでありましたけれども、やはり運行する側、運転手もそうですけれども、いわゆる赤いバス、青いバスとかレールバスだとか、そういったもので非常に違いがあると、かえってより便利だし、間違いが起きないということでありまして、一部を除いて、今までどおりそういった違いを強調しながら走らせるということにしていきたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 5のケーブルテレビについて。

（1）インターネット接続、IP電話等の通信メディアとして期待され、特に学校教育、在宅医療、地域情報、防災情報、公共機関の広報の提供ネットワークとして、地域の情報化の発展に大きく貢献すると思うが、当町でケーブルテレビを設置する考えはないか。お願いします。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

ケーブルテレビによる町独自の放映は、急激な気象の変化や災害の際に、住民への適切な情報を瞬時に提供できること、町内外のイベントの情報を詳しく周知できるなど、情報提供ツールとしては有効な手段の一つであると思っております。ちなみに、先日は東奥日報の記事でケーブルテレビを利用した英語の関係の授業というのを東北町が報道されまし

た。今日、デーリー東北に出ております。非常に有効なツールであると思います。

しかしながら、導入に当たっては各機材や伝送施設の整備、それから各家庭への受信機器の設置など必要となり、国の2分の1の補助を活用しても数億円ということでありまして、なかなか財政的に当町としては厳しい額であると思っております。それから、ランニングコストは当然毎年、これもいっぱいやればいっぱいかかるでしょうし、最低1,000万円ぐらいずつはかかっていくだろうということでもあります。

それから、耐用年数が約5年ということで伺っております。そんなものではないと思います。もう少し延びると思いますが、それでも更新については、恐らく補助はないということになってくれば、これまた更新費用というのも多額になるということでもあります。当然、全額、町の負担ということになります。

これらのことから、ケーブルテレビの設置は、今のところ考えておりませんので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 5の（1）について、どこの新聞、どこの町とは言いませんけれども、先週の9月2日、ある朝刊に、ある町の教育委員会が町内のほぼ全世界で視聴できる体制にあり、自主制作番組を流すケーブルテレビを活用し、町内3校の小学校の英語教育が拡充されることを受け、町教育委員会が支援し、学校の担当教諭、そして一部事務組合が委員会を組織して手づくり番組を進めていて、10月から英語の授業に外国語指導助手らが出演し、授業を行うと。

また、新型コロナウイルスの影響で学校が臨時休校となった際にケーブルテレビを使った遠隔授業を中学生向けに実施し、町内外の注目を集めている状況にあるそうです。どこの町とは言いませんけれども。

（2）の質問は、（1）に類似しているので、議長、取り下げます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、3番向中野幸八君の質問を終わります。

次に、通告第4号、12番三上正二君は、一問一答方式による一般質問です。

三上正二君の発言を許します。

○12番（三上正二君） 何年ぶりぐらいで一般質問をしますけれども、今回の一般質問の5人中、5人が何らかの形で全部コロナウイルスに関係しているというのも、これもちょっと異常な気がするのですけれども、その中に私もコロナウイルスの関係に対して1点だけ質問します。

平成が終わり、元号が令和になった昨年、高揚感に満ちあふれた新しい時代の幕開けが新型コロナウイルスとの闘いの幕開けであろうことを、誰が予想したでしょうか。

昨年末から始まった新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に広がり、感染者数は2,696万人、死亡者数は88万人を超え、いまだに衰える気配はありません。我が国においても、感染者数は7万人、死亡者数は1,300人を超えており、予断を許さな

い状況が続いております。

このように、新型コロナの終息が見えない中において、実質国内総生産、いわゆるGDPは、前期比年率で27.8%減と、戦後最悪のマイナス成長に落ち込んでおります。日本経済のV字回復は困難との見方が強く、年内には景気が二番底に転落することも懸念されております。

このような状況の下で、新型コロナの直撃を受け、景気悪化が最初に影響してくるのは地方であります。地方税や政府債務の増大による地方交付税などの各種交付金、一連の補助金の減少に転ずると、地方財政の硬直化を招く誘因にもなりかねません。

さて、新型コロナ終息後の人々の生活様式や事業活動のスタイルは、どう変化するのでしょうか。また、産業や就業構造がどのように異なってくるのでしょうか。最近の動きを見ると、新型コロナ感染拡大で大都市への人口集中リスクが改めて認識され、企業の地方への分散、テレワークの活用やワーケーションなどが注目されており、新たな生活文化、新たな企業活動、いわゆる「新しい働き方改革」が芽生えてきているようであります。

地域住民の生命と財産を守るという、自治体に課せられた使命を考えたとき、漫然と従来の形を踏襲し、短絡的な施策を打ち出す自治体と先を見据えて独自の施策を打ち出す自治体とでは、新型コロナ終息後に大きな差となって現れてくるのは明らかであります。

今議会定例会の一般質問では、新型コロナウイルス感染拡大による町経済への影響と、新型コロナウイルス終息後の町経済を中長期的にどのように進めていくのかを質問いたします。

壇上からは、以上で終わります。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、町の経済はどのように影響を受けているのでしょうか。簡単でいいです。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 三上議員の御質問にお答えいたします。

今の時点で、町経済への影響ですが、商工業全体としては、直近の景況調査によって、売上高、資金繰り、それから経常利益の重要な指標である3部門が全てが悪化という結果になっております。

また、融資に係るセーフティネット保証関係についても71件の認定、額については約20億円に達しているということです。ほとんどが新型コロナウイルス感染拡大がなければ、これは必要としなかった資金であると言われております。この数字、これがまさに経済に与えた影響そのものであると実感しております。

農業についても、主要農産物である、にんにく、ながいも、トマトについて、各農協に確認したところ、いわゆる経済的な影響は現時点ではあまりないという回答を頂いておりますが、実は基本となる米については、これから恐らく下がるだろうと。外食がなくなると。家庭内食は増えるのだけれども、もう全体的に消費が減退し、在庫が余っているという状況ということです。

その他、花卉、林業、特に花卉なんかは、もう全く売れない状況ということです。それから、林業、畜産に関しましては、いわゆる全国的な消費低迷で、流通が滞り、市場価格の下落よっての町内事業者は、非常に厳しい状況にあると。現時点の影響というのは、大体そういったところであります。

○議長（瀬川左一君） 12番議員。

○12番（三上正二君） 前の山本議員も聞いていましたから、大体分かりました。

そこで、そのために、いろいろな形で町では助成とか、そういうことを行っています。その中の一つに、飲食店の形の中で、たしか「安全宣言の店」とかという、町で配っているポスターがあります。

その中のたまたま、出ないわけでもなくて出ているのですけれども、そんなに多いわけでもないのですが、店によって安全宣言というポスターはどちらでも貼っているにしても、ある店に行ったら、こんなものだろうなど。ところが、たまたましばらくぶりがある店に行ったら、これでおまえ商売できるかというくらいの差があったのですよ。

恐らくどういう指導とか、そういう形があるのか分からないけれども、その基準とかというのは、大体でも、目安というものはあるのでしょうか。これは課長のほうがいいのか。町長でもどちらでもいいです。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 「安全宣言の店」ということで、いわゆるポスターを配布いたしました。一つのお墨付きといえればあれなのですけれども、非常に落ち込んだ中で、行政がまず、この店は大丈夫だよということで、それを掲示してもらおうと。それを目安にしてお客様が行くと。

その基準というのは、いわゆる、まず3密、できればこれを避けると。それから消毒の体制をちゃんとしているのか、それから換気の体制がちゃんとしているのか、そういった幾つかの基準を設けて配布ということにしておりますが、店よっての振れがあるということは伺っております。

○議長（瀬川左一君） 12番議員。

○12番（三上正二君） ただ、言いたいのは、町長が言ったとおりなのです。それが普通だと思っているのですよ。ただ、中には生真面目とか本当に真面目な人もいて、カウンターは一つ置きにあって、これは普通なのですよね。今度は、テーブルが四つあったけれども、それが全部カーテンをやっているながら、全部だめですと。おまえ、これ固すぎるのではないかと。だって、どうすればいいのか分からない。基準も何もないからという形だから、その辺では、別に細かいことですからいいのですけれども、ただ、過度のやり過ぎるのも、悪いことではないのだけれども、これもかわいそうだなと思ったから、それを言ったのです。

それから、先ほども壇上で言いましたけれども、「新しい生活様式」という形の中で、確かに今、みんな全てが、先ほども言いましたように、5人中5人が全部コロナ関係で

す。それだけ、教育もあり、それから生活様式もあり、高齢者もある、弱者も、みんなあります。ところが、こういう形があるのですよ。

うちらも、私の会社もそういう商売をしているのですけれども、今、町なかの都市部の中ではどんどん落ち込んでいる。例えばコンビニ一つでも。ところが、郡部とかそういうのはどんどん増えているのですよ。生協しかり、それからスーパーしかり、それからインターネットそういうものも。

とすれば、我が町がちょうどいい具合に、町長が一番分かっているでしょうけれども、新幹線もあります。東京からは3時間できます。そういう新しい形の中で、せっかく来ている予算ですから、その中の全部が全部、対策にも使わなければなりませんけれども、そうではなくて、その一部をこれからの新しいやり方のそういう形にも使えないのでしょうか。

それから、そういう形は何をやればいいのかかわからないと思います。そういうのは、この市内でもそういうプロジェクトチームとか、そうのがあって、これから何をやっていけばいいのか、新たな形のどういうものがあるのかをやる考えはないでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 直接のやり取りになりますけれども、やはり新しい生活様式、都市部、特に首都圏はもう空きビルとか、そういったものはどんどん増えているという状況。そこにいなくても仕事ができるよということが改めて見直しされているということがあります。

そうすると、今、議員がおっしゃったとおり、3時間で、駅がありますと。しかも、今度インターネットとか、そういった環境がいかに整備されているのか。せっかくやったけれども、仕事できるぐらいの体制にはなっていないというのは、これはもう論外。そこで町は全戸に対して、いわゆるある程度周辺に対しても光ファイバーといったものを敷設をして、そういうとにかく環境をよくするというようにしております。

いいことには、今、体育館を予定しております。これはこれで行政の事業ということですが、それを含めた103ヘクタールの荒熊内地区の開発計画というのがありました。いわゆる広大な土地があります。そういったものを活用した、やはりテレワークの拠点づくりというのも、これは一つのこれからの方策になると思います。

それからワーケーション、議員もおっしゃいましたとおり、例えば一つに家族旅行村、その中のケビン、あれは今、仕事をするぐらいの、いわゆるネットの環境はできておりません。そこで、あそこは非常に環境もいいし、あるいはまた、今、キャンプ場も非常に人が来ているということでもありますから、そういった場所を利用した、いわゆるどんぐりの森の中でと。非常にいい環境の中で仕事ができますよというのも、これからの一つの売りになるのではないかと、そのように考えております。

それから、町に中央公園がありますけれども、ふれあいセンターの全室にエアコンを設置して、これもまた一つの仕事の間、あるいはいろいろなものに使えるという実態もあり

ます。

ですから、様々なこれからの時代を見据えた新しい生活様式に対応したいろいろ環境整備は、他に遅れないように進めていかなければならないと思います。まだまだいっぱいあると思いますが、なかなかその辺はぽっと出てきません。

一つは、まず先陣として、今、デジタル化と言われておりますけれども、いわゆる町内、町、これがもう電子自治体の先陣事例ということで、これはもうチームをつくってスタートいたしました。何ができるのかと。あるいはまた、町の業務に対して、民間に先導していろいろ、そういった誘導をしていくような体制づくりということで、特に若い人たちがチームになって、今、副町長が先頭で、そういった体制も取って進めております。

そのほかにも、特に山本議員なんかはそういったものには進んでおりますので、いろいろないわゆるチームというか、検討チーム、プロジェクトチーム、そういったものを立ち上げて、この町で何ができて、どういった事業がこれから進めていけるのかといったもので検討をするような体制づくりを進めていきたい。

いわゆる、よくおっしゃっておいりました、ピンチの裏にチャンスありと。最大のチャンスといえば、それになるかと思っておりますので、その辺で皆さんからの当然御意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 12番議員。

○12番（三上正二君） 今、町長がそう言いましたけれども、考え方は分かりました。

ただ、願わくは、割と今まで行政でも、今までこうであったからという観点が強かったのです。みんなそうです。私もそうですから。でも、その分は本当にピンチはチャンスであり、チャンスはピンチにはなれないけれども、そういうことを考えて、新たな考え方に立ってやってください。状況は変わりません。ただ、せっかく来た予算を全て配布して配ってなくするのではなくて、一部にそれを使ってやってください。

以上で終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、12番三上正二君の質問を終わります。

それでは、お昼にしたいと思います。午後1時15分まで休憩します。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時14分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第5号、7番唘清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

唘清悦君の発言を許します。

○7番（唘 清悦君） 今回は、新型コロナウイルス感染症の影響で医療収入が減少している公立七戸病院と、今年度は特別な理由があることを根拠に随意契約をしている業務と、会費、負担金、共済費等の徴収方法の3点について質問いたします。

それぞれについて、質問者席に移動して質問致します。

質問1の病院費分担金についての一つ目の質問です。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う外来患者の減少により、公立七戸病院の経営も一層厳しくなっています。

今年度の予算案では、病院費分担金約6億円のうちの約5億円を当町が負担する予定ですが、このまま推移した場合、負担額はどれくらいになると予想されるのか。

また、今年度の残り半年間で、病院費分担金の増大を抑制するための対策を講じた場合の負担額はどれくらいになると予想されるのか。または、中部上北広域事業組合に対して、どれくらいの負担額で収まるように要請する考えなのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、町議員の御質問にお答えいたします。

病院費の分担金ということでありまして、そもそも幾ら抑制するのか、要請するのか、これは医療現場にはもうなじまない。これぐらいで収めてください。そうしたら患者がある、あるいはまたは医師の給料も払えない。それでも打ち切るのか。そういうことではないのです。そういうことをなくするために、最大限の努力をしていく。

実態ですけれども、外来患者、入院患者、人間ドック、その他健診における減収額は、令和2年度6月末累計で、前年度同月期と比べて47.2%が減っていると。約6,500万円と報告を受けております。

しかし、6月からの人間ドックの再開によって、健診の収益は5月は前年度比マイナス95.6%というのは、もう健診センターを止めました。ですが6月ではマイナス49.6%まで回復していると。今後も、健診収益の回復がある程度見込まれること、さらには、8月から新型コロナウイルスの抗原検査を導入しております。これがまたある程度増収の一因にもなるというふうに思っております。

そして、経営の関係では、独立行政法人福祉医療機構より無担保・無利子の「新型コロナウイルス対応支援金」の融資を受ける予定ということで、5年間据え置きということで1億円の一応予定をして、ほぼ内定をいただいているということでありまして、今後の新型コロナウイルスの終息状況、あるいはまた病院の費用削減といったことにもよりまして、決算見込みというのは非常に不透明な状況と。特にこれからの冬場に、寒くなってくると新型コロナウイルスが活発化するというお話も伺っておりますし、インフルエンザもまた増えてくると。そこで、発熱外来もまた別途今予定をしております、どちらか分からないという状況をなくするような対応で、今後、七戸病院は考えていくということにしております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（町 清悦君） 医療に関しては、そのとおりで押さえるかというのは予測が難しいというのと、医療関係のほうでは外食産業とか旅行業界と違って、まだ国のほうの支援というのがそんなに手厚くはないように思いますけれども、国のほうも相当病院の経営が厳しいとなれば、何かしらのもっと手厚い対策を講じてくれるのではないかなと

思っています。

分担金の二つ目の質問です。

医師確保が困難な状況下で、公立七戸病院を今後も存続させることができるのか不安です。現在、継続している新型コロナウイルス感染症に対して、公立七戸病院はどこまで対応できるのか。抗原検査を行うということは答弁で伺いました。住民の生命に特に影響のある救急救命ですが、救急で搬送された患者が、公立七戸行院で処置できずに転送される患者が今でも多いという状況も大変気になっています。

私が現在特に気にしているその2点も含め、将来の地域医療及び公立七戸病院の在り方について、町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） これは、町議員は中部の議員でもあります。本来は、院長がいれば、そういった、いわゆる医療の関係も含めて答弁できるのですが、私の場合は経営的なほうということに、立場ですね、管理者ということで。ですから、偏った答弁にはなろうかと思えますけれども。

まず、七戸病院の常勤医は、平成30年度から令和元年度において3名一気に増えました。いろいろな成果というのは出たと思っておりますが、残念ながら昨年お一人の方がお亡くなりになりました。現在7名で稼働ということでありまして、病院のいわゆる全体的なことからすると、まずまず充足率というか、足りているという大体の実態ということでありますが、これからもやっぱり医師の確保というのは、いろいろな努力は続けていかなければならないと思っております。

青森県の地域医療構想調整会議において、今後のいわゆる公立・公的医療機関、いわゆる自治体病院も含めていろいろな再検証ということがありましたが、その中で、再検証というのは、いわゆるもう検討して、言うとならば要らないよというような感じの七戸病院は医療機関ではないということで、そこでちゃんとそういう結論をいただきまして、本県では再検証が必要な病院というのは10医療機関あるのですけれども、その中に七戸病院は入っていない。ということは、地域にとって必要な病院だというふうな認定をいただいていることでもありますから、必要な病院であれば、地域住民の要望に応えるような必要な医療機関であるように、これから続けていかなければならないと。

これからも病床をできるだけ維持したいのでありますけれども、今は110床、これがある程度は90床ぐらいに減らさざるを得ないのかなというふうなことも今検討いたしております。病床数だけ多いといろいろな指数からすると、いわゆる医師の充足率とかにいろいろな面で不利な部分が出てきます。ですから、人口が減っていると、あるいはまた診療を控えるという、今コロナの関係で、そういった時代で病床だけ維持しても、やはり非常に苦しい展開になっていくということもありますから、実態に合わせた病床数ということできめ細かな対応というのをこれはしていかなければならないと思えます。

それから、院長がよくおっしゃっておりますけれども、福祉施設等関係機関とも連携し

ながら、ぜひ必要な医療機関ということで存続させるように努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昴 清悦君） 今回は、新型コロナウイルスの質問に、ほぼ皆関係してきましたけれども、やはり検査だけではなくて、みんなの不安を解消する方法として、早く治療すれば治るというふうなことに持っていければいいわけですがけれども、総理大臣が5月中にアビガンを何とか承認したいと言っているのが、ちょっと時間がかかっているようです。

福岡県医師会は、今年4月30日、福岡市で記者会見を開き、新型コロナウイルスの治療薬として期待される新型インフルエンザ治療薬「アビガン」の投与について、現場レベルの医師の判断で決められる態勢を構築する方針を明らかにしましたが、私もこの福岡県方式が最良だと思っています。

中国とロシアではアビガンの効果が確認されて認証されたので、いずれ日本でも認証されると思っています。

救急救命について伺います。

上北郡町村議会の研修会で、2年前に八戸市民病院の今院長の講演を聞きましたが、附田俊仁議員の「次は何をしたいと考えているか」との質問に、「自前の手術室が欲しい」と回答しました。医師のパフォーマンスを最大限発揮させたいと考えた場合、車両を改造した手術室やほかの病院から借りた手術室よりも、そのほうがよいという判断だと思います。

私は、今院長の構想が実現すれば、公立七戸病院の救急救命の機能を強化する一手段になると思っています。救急救命の機能強化を効率的に向上させていく必要があると思っていますが、町長はこの点に関してどのように考えているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

救命救急については、広報の9月号に小野院長が、それについて非常に詳しく書いております。やろうとして全部できるものではないと。それぞれに役割分担があります。平時であれば、例えば8時から5時までとか、医師常勤医、あるいはまた常勤医、あるいはまた応援の大学からおいでになっているお医者さんとか、全てそろっていますし、検査の機器も全部スイッチオンでいつでもオーケーの状況、それだとある程度は対応できるけれども、大きい手術といったことになると、外科だ、あるいはまた麻酔の関係もある。だから、そう簡単にできない。ましてや、夜は1人の勤務です。幾ら救急車が来ても、その症状によってはもう対応し切れるものではないと。対応できるものは当然処置はして、入院させるなりしているのだけれども、そうすると、最初から状況を聞いて、七戸病院に来るよりもそっちへ行ったほうがよいという判断になれば、いわゆる十和田の中央病院な

り、あるいはまた高度医療の八戸市民病院なり、そちらのほうへやったほうが患者のためになると。努力してこれはできるような七戸病院の体制にはなっていないということであり、ただし、できる分は努力して医療収益といったものにもつながっていきますから、それはそれでやっていくということにいたします。

それから、アビガンについては、七戸病院はコロナを治療する、対応する病院ではないのです。抗原検査で、もし陽性だよということになれば、すぐ保健所に連絡し、ここは十和田市立中央病院が4床だけコロナに対応する病床を持っているということですから、そちらのほうにすぐ送ってやるということになります。当然、院内にはもちろん入れることはないし、もう早急に感染しないようにして、そちらのほうへ送り出してやるという状況ですから、お互いにやっぱり隣接した医療機関と連携を取りながら、足りない部分が相補いながら、いわゆる全体的な医療行為を行っていくということになります。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） 再々質問で、最後に、公立七戸病院の存続について伺います。

病院経営に限らず、どの企業も赤字が続けば倒産か廃業を選択しなければならなくなります。たとえ黒字であっても、後継者がいなければ、廃業あるいは譲渡を選択しなければならなくなります。

公立七戸病院に関しては、仮に病院費分担金が、財政の健全性や様々な行政サービスとのバランスを考えた場合に、許容できる金額に抑えることができたとしても、新たに来てくれる医師がいなければ、病院として成り立ちません。小野院長の「院長が弘前大学出身でも東北大学出身でも、医師を連れてくるのは相当難しいと思います」との発言は、現実のこととして重く受け止めています。町村にある県立高校も、いずれ統廃合せざるを得ないように、町村の公立病院も同じ流れになると覚悟しておかなければならないと思いました。

先ほどの町長の答弁で、再検証の必要な病院ではない、七戸病院は必要な病院だという答弁いただきましたので、この点は少し安心しました。

外から医師を連れてくるのが極めて困難であるならば、自前の医師を育てることを考える必要があると思います。大学に進学する生徒はたくさんいますが、将来医師になることを選択肢から外している生徒がいて、その主な原因が保護者の経済力であるならば、それは町独自の奨学金制度の創設で解決できるのではないかと考えていますが、この考えについて、町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

医師の確保に向けて、奨学金制度を導入する県というのものもあるようですが、当町で独自にいろいろな奨学金の制度があるのですけれども、独自で医師を養成するための奨学金というのは、確かにいい考えです。いい考えだけでも、実は七戸病院で過去、かつて数名

の方に奨学金を出した経緯があります。もちろん、その前提として、終わったら帰ってきて七戸病院に勤務することということですが、実は大学なり医師の関係は、そう簡単にはっていないのです。教授のさじ加減であっちへ行け、こっちへ行けということで、奨学金をもらっているから当然七戸病院に勤務したいという意志がありながら、そうできないような方が大部分ということなのです。

ただ、決まりでは、本当は来ない場合は返還ということもあります。ただし、それまでやると、今度は当然大学の教授との相談、大学当局との相談になると思うのですけれども、非常に不利な立場にもなるしということで、今のところ、それについては特別返せということはやっておりませんが、実は病院で医師確保のために、そういったことをやった経緯があるということなのです。

ましてや、町がそれをやっても、当然今の大学を中心とした、そういう医師の派遣とか、そういった体制からすると、今のところ、そうやっても非常に難しい部分があると。ですから別な方面から攻めていくということで、医師確保を進めていきたいと、今後そういうふうを考えております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 昨年、七戸町と東北町の議員の合同研修会が開催されました。小野院長の講演を聞いて、食事と運動によって筋肉を増やすことが大事だと学びました。そのような講演会のほかに、両町の広報誌のコラムに寄稿して、住民の健康に関する意識を高めていることなども費用対効果の効果として考慮していく必要があると思っています。

公立七戸病院の医療収入減少の原因の一つに、小野院長のそのような取組によって住民が健康になり、病院に行く機会が減ったこともあるとすれば、それはむしろ理想的な方向に進んでいると思っています。

八戸市民病院の今院長の下で研修したいと多くの医師が全国から集まっているように、人材育成と職業教育という観点からも、小野院長のような医師になりたいと思う子供が増えるように、学校教育の場でもそこにつながる機会を増やせないか検討していただきたいと思います。とにかく、医師1人確保するのが難しいのであれば、医師を目指す人、意識する人を可能な限り増やすことが大事ではないかと思っています。

それでも医師を確保できず、結果的に公立七戸病院を存続させることが将来できなくなった場合、管外の病院に通院する住民の負担を軽減するために、バスの運行を充実させ、交通費の補助をするなどの対策を行っていくしかないと思っていますが、それまでは、病院を存続させる方法と財政負担を抑制する方法を考えることに力を入れていきたいと思っています。

質問2に移ります。

随意契約の見直しについて伺います。

南部縦貫株式会社と随意契約する特別な理由が現時点ではなくなったと思われます。

中部上北広域事業組合では、今年度、学校給食センターの調理業務と輸送業務を随意契約していますが、来年度はプロポーザル方式によって業者を選定し、2月末までに契約する計画となっています。

当町においては、バス運行業務と学校用務員の業務に関して、同社と随意契約していますが、来年度の委託先の選定はどのような方法で行う考えなのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

南部縦貫と随意契約する特別な理由はなくなったと、冒頭おっしゃいました。私は、特別な理由があると思っています。条件付一般競争入札、いわゆる町の富というのを外にできるだけ出さないと。そうすると、今、縦貫は従業員の数が250名か60名ぐらいいあると思いますけれども、その中で7割以上が、七戸町民であります。こういったものをなくして、全くもう外部と競争、よしんば、外部の人が落札した場合、当然、縦貫は存続できなくなる。いわゆる失業ということになります。

恐らく外部で取った場合は、一気に人を集められませんから、解雇なり、そういった人を採用すると思いますが、条件的には恐らくぐっと下がると思います。あるいはまた、縦貫の倒産を狙って、1回ぐらい相当安い価格での応札といったことも考えられます。そのときは、いわゆる競争する町内の業者がなくなれば、当然今度は独壇場と。

だから、そういったものを考えると、特別な理由が私はあると思いますけれども、ただそこに一社随契と今言われていますけれども、競争性なのです。これをいかに競争性を出すのか。

ちなみに、今までの消費税の関係もありまして非常に苦しい時代を皆さんの御理解で乗り切りました。そのとき、いかにして競争性を今後出して、そして町内の失業をなくするのか、社会不安をなくするのか、それにやっぱり気持ちを集中していかなければならないというふうに思っています。

建設業とか、そういったものでは、条件付というのは町内に本店があるとか。これがないと、広く誰でも入札に参加できると。どんな業者も入ります。そうなってくると、町内業者が当然今度は立ち行かなくなるということもありますから、それは皆さん、町議員も御理解の上、やっぱりその辺は議会でも承認をしていただいておりますけれども、やはり基本は、町内にあるお金をいかに町内にとどめるのかと。それによって納税もするしということでもありますから。

これからについてですけれども、中部で総合的に判断して決定をしましょうと。価格の競争だけではないよと。これまでのサービス、あるいはまた従業員の実態、そういったも

のを総合的に判断して、落札者を決めていこうということにしております。

今まで、実はちょっと時間ありますけれども、皆さんからも御理解いただきたいと思うのですけれども、今までも随意契約する場合に、一般に行われている労務者の単価なり、運転手の単価なり、そういったものは調査して、そして、いわゆる時価です。それよりも安いという調査をして、今まで契約をしているということでもあります。

言うなれば、そんなに問題はないのだけれども、しからば一者随契ということになると、競争性はどうかと言われれば、確かにそうですから、今度はやっぱりプロポーザルで広く公募して、その中で総合的に判断をして、そして業務先を決定していくということにしたいと思います。中身によっては、それにもよらないでできるということも実はあるのですけれども、努めてやっぱり公募で総合的な判断の下に委託先なり決定をしていくというふうにしていきたいと思っています。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（呷 清悦君） 私は、今、南部縦貫株式会社は、特にコロナが発生してから、ほかの企業も相当体力を落としている、それから売上げが下がっている。個々に見ると、南部縦貫株式会社がもう十分競争力がある分野もあるように思います。そうすれば、むしろほかにも出て行って仕事を取れるぐらいに大きい会社になってほしいなというふうに思っています。

確かに、町でお金を循環させるという視点は非常に大事ですし、うっかり大手に一回仕事を持っていかれて、後はもう取り戻せないということも避けなければならないとは思っていますので、一番いいのはやはり、町内の事業者のそういった面で経営能力の高い経営者の下で実力をつけていくというのが、本来の理想であって、いずれ競争で仕事を実力で取ったというふうに持っていければと思います。

次に、質問3に移ります。

会費、負担金、共済費等の徴収方法について伺います。

赤十字の寄付金について、住民から「寄付金なのに、なぜ寄付金額が印字されてくるのか」と聞かれることがありました。相談を受けるまであまり気にしていませんでしたが、領収書を見てみると、七戸町社会福祉協議会の会費や青森県交通災害共済組合の会費も各町内会の班長が徴収しており、取扱者員の欄には班長の押印がされています。

班長は持ち回りとはいいながら、高齢者の人を免除している町内会もあり、同じ人が何回も班長を務めているとか、お金をもらうために、その人が帰宅していそうな時間帯に何回か足を運んだとか、集まった分だけを町内会長に届けに行ったら、皆と同じように千円はもらうようにと言われたとか、現在の徴収方法は班長に相当負担をかけている。そして、今後、高齢化が一層進むと、班長を引き受けてくれる人も少なくなり、この方式はいずれ限界を迎えると感じました。

また、社会の中でも、特に弱い人を助けたり支えたりする活動をしている団体が、一部の人に負担をかけていることにも疑問を感じました。

また、小売店でも、お金を直接手で受けたくないような対応をしていることを考えても、この新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されている今こそ、感染の機会を減らし、班長の負担の減らす方法を考えるべきだと思っています。

1点目に、赤十字会費、七戸町社会福祉協議会会費、青森県交通災害共済会費について、それぞれの今年度の会員数と加入率と会費総額と会費徴収率を伺います。

2点目に、現在の徴収方法でこれまでに問題が発生したことはなかったか。あったとすればどんな問題か。また、今後徴収方法を変更する計画はあるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

1点目の御質問、日本赤十字に対する会費については、本年7月30日時点において、3,942件、263万2,755円の御協力をいただいているということです。これは目標額267万4,000円に対し、98.46%の達成率となっています。

次に、青森県交通災害共済への加入については、令和元年度の実績で、会員数7,423人、加入率50.52%、会費の総額259万8,050円となっております。

なお、社会福祉法人七戸町社会福祉協議会への会費については、令和元年度の実績で408万4,500円であったということです。

そして、今までに現在の徴収方法で問題がなかったかということですが、そういった報告は受けておりません。しかしながら、自治会構成員の高齢化などによつての会費等の徴収が負担となっているという町内会があるということは承知しております。

徴収方法については、日本赤十字社青森県支部並びに青森県交通災害共済の担当者会議などで、徴収する自治会等の負担軽減についての要望はいたしております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 日本赤十字社のホームページから、新型コロナウイルス感染症による支部・社費収入への影響というタイトルの参考資料を見ましたが、それには、今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地区・分区の個別訪問を延期または中止している地域もある。社費への影響は大変厳しい状況が予想される。そのため、ホームページからのクレジットカード決済やダイレクトメールの活用により支部から寄附者へ直接アプローチする方法にも努めていると記載されています。いずれはそれが普通になると思いますが、そうなるまでには相当年数がかかると思っています。

それまでは、現金以外に誰でも支払える手段として、ゆうちょ銀行の払込用紙を使う方法がよいと思っています。それであれば、班長はほかの配布物と一緒に1回だけ回って終わります。この方法についてはどう考えているのか伺います。もし、これ以外の方法も検

討しているのであれば、その方法についても伺います。

可能であれば、最も効率的な方法は、給食費援助費や乳幼児・子ども医療費給付費と同じように、一般会計から援助費や給付費として、それらに必要な金額を全額町が出して、町民からは一切徴収しない方法ではないかと思っておりますが、それが法的に可能なのか。そして、可能だとしても、制度的に不利益が生じることがあるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず1点目ですけれども、徴収方法については、今のところ変更するという計画はございません。

2点目ですけれども、寄付金の公費負担については、憲法によって禁止されていると。交通災害共済の会費についても、その事業の目的から任意加入の会費を町民の代わりに公費により支出ということは考えておりません。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昶 清悦君） 徴収方法は、今までどおりという答弁でした。

今後の政府の経済対策や財政出動の規模にもよりますが、今の状態が続けば、経済的に苦しくなる家庭が増えてくると予想しています。それに伴い、寄付の要請や会費の支払いに応じることが難しい人も増えてくると思います。

班長に代わって、赤十字についての説明だけではなく、さまざまな生活支援制度等の説明もできる役場職員が、町民の声を直接聞く機会として、そのような家庭を訪問することもよいのではないかと思います。町長はどのように考えているのか伺います。

それと、もう一つの方法として、24時間営業、あるいは夜遅くまで営業しているコンビニやスーパーでも支払えるように業務委託する方法も可能ではないかと思っておりますが、それについても考えを伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

寄付金や会費といったものまで役場の職員にやらせるというのは、考えてはおりません。

それから徴収方法、今コンビニというお話がありました。だんだんだんだんコンビニ納付というものも、税とかそういったものは出てきておりますけれども、これについては、まだちゃんとしっかりした要綱要領を作って果たしていいのか悪いのか、これもまた検討しなければなりませんので、これはもう少し時間をいただいて、今だんだんそういう時代になってきつつあるとは思いますが、可能かどうか、これは今後検討していきたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 私の質問仕方が悪かったかもしれません。

会費全部を役場職員がという意味ではなくて、1回で徴収できなかった何か事情があり
そんな人を、全世帯ということではなくて、そういったところを役場職員が一部担っても
いいのではないかと。

班長が徴収するメリットとして、住民のコミュニケーションの機会になる。確かにそれを
口実に話をする機会も増えるかもしれませんが、住民としてはそれ以外でもコ
ミュニケーションを取る機会は割とあるわけですけれども、逆に役場職員、特に住民の生
活に関わる仕事をしている役場職員とのコミュニケーションはむしろ少ないと思って、そ
のような提案をしました。

全世帯をという意味ではなくて、もし可能であれば、一部でもそういった職員が回ると
いう方法もいいのではないかという意味です。それも今後検討してもらえればと思いま
す。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） せつかくの機会ですから、先ほどの、いわゆる縦貫との契約とか
入札とかといったものなのですけれども、おかげさまで縦貫というのは、今、消費税全部
完納と。本税のみならず、いわゆる加算税とかそういったものを全てやったと。でも、終
わっただけで、非常に内部留保的にはほとんどない状態ということですが、今の小林新社
長は、議員おっしゃったとおり、外へ出てやっぱりどんどんどんどん仕事を取れるような
体制を取れということは言っております。

なぜこういふかと言うと、実は、町が筆頭株主でありますし、行政だけの株数を合わせ
ると55%ぐらいになっています。67.何ぼになれば、3分の2以上になれば、それは
なおいいのですけれども、これだけでもやっぱり相当な影響力ということがありますし、
例えば中部との契約でも、余分な人員というのは一人もいないと。何人必要、これまでの
ことからして。何人分掛ける単価で、普通の会社であれば、それに大体管理費が、現場で
の管理費が。それから、いわゆる儲けの部分に入る一般管理費とか、一切そういうのはな
いと。当初の取決めで、人夫賃は何人だ、例えば100人分だ、はい100人分だよと。
当然見積もりが出て、他と比較して安いよということをお願いする。

ただし、会社としては、人夫賃からのピンはねは絶対してはならんよと。これは当初か
らの取決めです。その代わり、管理費として当初は何と9%も実はつけていました。これ
は大分前ですけれども。それが年々年々減って、今は4%だけです。現場の管理から本社
経費から含めて。ここからやっぱり縦貫は、いわゆる労務者、あるいはまた作業員のそう
いった管理をしているということでもありますから、今までも他と比べて高い発注はしてい
ません。ただ、随意契約という言葉からすると、競争性はどうかという一般的な疑問が
あると。

ですから、今後は、いわゆる町のお金を外に出さない。そのために、いわゆる地域限

定というか、あるいはまたプロポーザル、いろいろ提案をしてもらって、そして総合的に判断をして決定をしていくということにしたいというふうに思います。

いつぞや、給食センターで高い安いというお話、当時センターは、比べる土俵が違うにもかかわらず、その物品についてはこれがこうだ、人夫賃が他はこうで縦貫はこうだとか、全く実態が違うのですよ。同じような土俵であると確実に安いというのは、その後調査をさせました。ですから、あまりそういうのはうのみにしない。当時もう終わった所長ですから、今さらどうしようもないのですけれども、そういうような無責任な単価を言うと、それが一人歩きしてしまっただけということもあります。

いずれにしても、とにかく不利益な契約はしないと。この大原則で、中部も町の役場も、時価を調べて他よりも安いといったことで今まで契約をしてきた経緯があります。それで、そのまま継続できるような発注の仕方、入札の仕方もありますけれども、やはり皆さんに分かりやすいというのは、プロポーザルで。いろいろな比較をして、総合的にここがいいよということで、それもできるだけ町の中のお金は外に出さないように、そして、給料をもらって税金は納めてもらってと。それがやっぱり町の中の経済が回っていくということになります。特に厳しい今の時代ですから、それだけはもうがっちり気をつけて進めていきたいというふうにいいますから、ひとつ理解していただきたいとします。

○議長（瀬川左一君） これをもって、7番市清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、9月11日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまです。

散会 午後 1時59分